

第4回仙台市選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録 〔平成27年3月26日(木)開催分〕

事務局 : 定刻となりましたので、只今から第4回仙台市選挙事務不適正処理再発防止委員会を開会いたします。それでは河村委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

委員長 : それでは、議事の1、提言書の骨子案について、事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局 : 事務局から、議事の(1)の審議につきましてご提案がございます。初めにⅠの青葉区開票所における不適正集計の概要から、Ⅲの再発防止委員会の基本的な考え方までを事務局で説明させていただき、ご審議をお願いしたいと思います。次にⅣの再発防止策の提言のうち、1 青葉区不適正集計の要因と2 青葉区不適正集計の再発防止策、ここを一つのまとめでご審議をお願いしたいと思います。次に3 開票事務のミス発生の要因と4 開票作業の改善策、これをひとまとめでご審議いただきたいと思います。最後に5 投票事務の課題と改善策から、7のその他までを説明させていただきまして、これをまとめてご審議をお願いしたいと思います。最後に全体を通して委員の皆様から、また改めてご審議をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 : 只今の事務局の提案について、よろしいでしょうか。

委員長 : はい。異議がないということですので、それでは、初めに再発防止策の提言案の骨子案Ⅰですね、ⅠからⅢまでを事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : 資料 再発防止策提言の骨子案に基づき、Ⅰ～Ⅲについて説明

委員長 : はい。ありがとうございます。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

吉田委員 : このとおりでよろしいです。

委員長 : 私、一点・・・職務であること。を、やっぱり、まず、認識させる。その話だと思えますね。職務であることは事実としてあると思えますので、それをやっぱり、認識させるところまで高めていただく。我々の意見としては、そのほうが、より正確であると。そんなふうに認識しています。

小島委員 : あとは、選挙って、基本的に誰のものなの。要するに有権者のためのものである。そういう、大きい大前提を認識していただかないと。そこがはずれちゃうと、小手先の自分の仕事だけを全うしようとして、数字合わせに走ってしまうという現象になると思うんですね。ですから、まず、選挙は有権者のためのもの

のであるという、大きい認識。ですから、防災なんかでも、市民の生命、財産、安全を守る。選挙は、市民のために地方自治、国政の基盤を守ると。そういうことになるんじゃないかなと思うんですね。そういうことを認識していただくというのが大切かなと。そういうことを中にちょっと、入れていただくということかなと。

委員長 : よろしいでしょうか。それでは次のIVの方をお願いいたします。

事務局 : 資料 再発防止策提言の骨子案に基づき、IVの1～2について説明

委員長 : はい。ありがとうございます。それでは、再発防止策の提言1と2について、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

吉田委員 : 不適正集計の要因のところ、(2)の後段で、入力画面の仕組みが良くなかったという要因が書いてあって、再発防止策に、そのところが出てこない。で、多分、これ後に出てくる。

事務局 : それについては、既に手当済みでございまして、今日の審議の後半の部分で、ご紹介、また改めてしますけども、手当済みということで、掲げなかったものでございます。

吉田委員 : そうすると、読んだ人は、こういう要因があって、解決策がこうだっというときに、その部分は解決されていないという誤解を生じるわけですよ。だから、要因に掲げる以上は、再発防止策として、それは実施済みであると書いておいたほうが、内容としては、読んだ人の理解を得られると思います。

事務局 : はい、わかりました。

委員長 : 我々学者の側からすると、やはり、こういう公文書いただいて、後、10年か20年後、論文を書くときに、書いてないって話になると、どうだったのかっていうことが、ちょっとわからないので、やはり、一応、公文書なので、丁寧に出していただければと思います。

小島委員 : 二重集計の間接的な要因のところですけど、チェックの怠り、そして、集計誤りを疑わなかった。結局、この二つはリンクしてると思いますんで、きちっと二重にチェックする。節目、節目というのが多分あると思いますんで、きちっとやる。そのときに、誰がリーダーシップをとってチェックをするのか、ということですね、きちんと明確にしておかないといけないのかなっていうですね、感じがしております。白票水増しを抑止できなかった要因という部分ですけども、誰も適切な対処方法を指示できなかったということで、この辺は、本当にですね、任せきりということだったと思いますけど、開票管理者と、先ほ

どの組織としての意思決定であると思うんですけども、明確にですね、何か、そういう問題が起きたときに、まず、その人に相談をして、どうしようかと、じゃあ、こうしようと、じゃあ開票管理者にこういうことでいきたいということで持っていく、立会人の理解を得る、そういう構図があったほうがいいのかなどというふうに思います。それは、この間、申し上げたとおり、市選管なり何なり、開票の現場にいませんけど、きちっと、早め、早めに報告をさせて、このようにしなさいと、そういう指示を出す体制を作った方がいいかなと、この辺で、やっぱり、リーダーシップを誰かとらないと、そうすると、これはやっぱり市選管なのかなと、そんな感じがいたしますけど。

吉田委員：今の小島委員のご意見と関連して言うと、要因の(3)の、白票水増しを抑止できなかった要因の一番最初に、適切な対処法を指示できないとか、組織的な対応ができなかったという要因が書いてあって、それに対して、再発防止策で対応するところが無いんですよ。だから、それは対応して書かないといけないので、要因と再発防止策は、全部対応するようにしないと、読んでも人もわかんないし、十分な防止策が得られたかがよくわかんないで、今、小島委員がおっしゃった内容を、再発防止策の中に書き込むということをしていただいたほうが良いと思います。

委員長：よろしいでしょうか。それでは、続きまして3と4のほうをご説明、お願いいたします。

事務局：資料 再発防止策提言の骨子案に基づき、IVの3～4について説明

委員長：はい。ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問等、ございましたら、よろしく申し上げます。

吉田委員：内容的にはいいんだと思うんですけど、先ほどと同じなので、要因と改善策の対応が、少しわかりにくいところがあるんですよ。チェック不足は、要因と対応する改善策が、それぞれ(1)になってるんですが、要因のほうでは組織・権限の不明確とトラブル対応の基準の不明確が二つの項目になってるのに対して、改善策のほうでは、(2)でまとめるんですよ。その二つを。あまり、それやると、読んでも人は、多分わかりにくいんですよ。だから、(1)のチェック不足に対しては(1)の改善策、(2)に対してはそれに対応、(3)に対してはそれに対応、っていうほうが、多分わかりやすいんじゃないかと思うんですがね。それから、(4)、(5)、(6)の要因は、全部、職員の習熟とか、作業時間とか、職員体制、これはかなり関連してくるので、それぞれの要因が。それに対する改善策は、一本

で多分いいんだろうと思うんですね。この改善策だと、人員体制の見直し、それから、説明会等の研修の改善の二つだと思うんですが、これは、むしろ、多分一本でいいのかなっていう気がするんですよ。要因と改善策の対応。その項目建てを、もう少しわかりやすいように工夫してくれませんか。

事務局 : はい。

小島委員 : ちょっとお伺いしたいんですが。4ページの(3)の人員体制の見直しの下から3番目でございます、選挙事務と統計事務が重複した場合の人員配置等という部分があるんですけど、これは、統計課と何か調整をして、選挙事務と重なった場合、統計課のほうでも体制を組むとか、何かそういう打合せとかあるんですか。

事務局 : 仙台市の場合は、統計選挙係という一つの係で統計も選挙もやるようになってるので、今年は国勢調査があります。ということで、市議選、県議選のほかにも国勢調査もあり、事務が非常に重くなるということで、通常、国勢調査の場合、1名増員という体制を、従来、取ってたんですが、これはあとでも触れることになってましたけども、今年、27年度についてはですね、人事当局のご理解をいただきまして、各区2名増員というふうな対応を取っているところでございます。

小島委員 : そういうことだと思うんですけども、要は、本庁の統計課ってあるじゃないですか。統計を所管している。区選管に対して業務の指示や流れについて、そこはどんな、この、こういう時期についてですね、どういう認識をお持ちになってるのかと。人事当局が増員するのはわかってるんですけど。それはいいんですけど。そもそも、その辺との調整っていうのは何か、市選管としてやられるんですか。

事務局 : 市選管としては、特に本庁の統計担当課とはやり取りはしておりません。

小島委員 : 基本的に、僕のところは統計課と市選管と調整して、どういう体制にするか。そして人事のほうと、どういうふうになってやって。本庁として、統計と十分調整っていうのは、あったほうがわかりやすいかなって感じがしますがね。

吉田委員 : これは多分、仙台市に限らず、他の自治体でも統計事務と選挙事務っていうのは、同じ担当者がやることが、多分多いんだろうと思うんですよ。宮城県でも、多分市町村課と一緒にやっていますから。それで、それが重複した場合に大変なことになってしまう。多分仙台市だけの話ではないので、これは、ここはきちっと書いて、これは公表されるわけですから、他の自治体にも考えても

らうっていうんで、いい材料になりますよ。

委員長 : 特に仙台市の場合は、今回、市議選をやってから国勢調査で県議選になるので、なおさらそういうことで重なってるっていう点は、きちんと指摘をしてあげたほうがいいかなとは思いますが。

小島委員 : 今、吉田委員が言われたようにですね、20の政令指定都市は、殆ど選挙、統計と一緒にってますんで、ある意味では、一つの、今後の指針というまでいかにしても、ニュアンス出せるのかなと。基本的に多分どこの自治体も困ってるっていうか、何とかしのいではいますけども、相当困難な中でやられてる状況だと思います。どちらも大事な仕事なんで。

吉田委員 : あの、誤りの素になりやすいんですね。こういうことにしておく。だから、やっぱり、改善する必要あるんだと思いますね。

委員長 : よろしいですか。それでは次の5のほう。

事務局 : 資料 再発防止策提言の骨子案に基づき、IVの5～7について説明

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは、ご意見等ございましたら。

小島委員 : 5番目の投票事務の課題と改善策ということで、(1)の投票者数ということですが、開票事務、何度も申し上げているとおり、投票から始まっておりまして、数字が。ですから、まず(1)の投票者数の把握の、最初の黒ポチのところの、棄権者数を正確に把握する必要があるということが、大きいポイントかなと思っております。そもそも、投票所を訪れて、この選挙はやりませんでした人には、投票用紙渡さないでいいと思うんですけども、一旦渡したあとで、やっぱりやらないって返ってきた票を、きちっと把握しませんが、この方実際やったことになる。投票用紙を交付したことになるケースがありまして、そうすると、実際は投票用紙返してるんで、現実には投票箱に入っていないことになるんで、返ってきた、棄権した投票用紙を整理しておいて、投票者数から引かないとですね、持ち帰りとして増えてしまうことになってしまいますんで、もちろん、そういう対応やってると思いますけど、その辺、やっぱり、更に強化していく必要があるのかなというふうに思っております。その辺、既にやられてると思いますので、いいと思いますけど。あと、入場券と投票用紙の交付の不一致。これ、投票用紙の残数を数えると、多分、必ず不一致起きると思います。多分。そのとき、どっちに合わせるのかっていったときにですね、やっぱり投票用紙として残ってる、投票したもの、投票用紙と合わせざるを得ないのかなって思いますけどね。その辺、やっぱり、どっちにするかっていうのを決めて

おく必要があるのかなって思います。で、合わないと、その場でどうしてもまごつくことってあるじゃないですか。どうしよう。どうしようって。ていうことで、そこで時間も経過してしまうっていうことがありますんで、明確に仙台市さんはこうするんだと、いうのを決めておくといい。ただ、それが、実際、そうしたところ、開票してみたら、数字がね、逆にまた違うっていうこともあるんで、まあ、一種のかなり怖いっていうか、開票ってやってみなきゃわからないところあるんで、まあ、一つの怖さではありますけど、まあ、決めないと先に進まないと思いますんで、どっちにするか。決めておいたほうがいいのかと思います。あと、シミュレーションの話書いてありますけど、これ、かなり効果的だと思います。僕のところも、去年、衆議院選挙の前に、各局から推薦をしていただいて、若手職員も含めて160人くらい、投票の座学をやった上で、会場の設営をして、実際の流れをやりましたけど、そのことによって、予め、投票事務ってこうなんだ。ていうことが、若い職員、気がついてるっていうことで、非常にスムーズにいったっていうケースもございますんで、シミュレーションが投票にしても開票にしても、やられるのが一番いいかなって思います。現実の姿を見せるっていうのが、我々、現場ですから、やはり教科書的な話も大事ですけど、実際、こうなんだっていうことを、経験してない、若い人にお知らせするのはいいことかなと思います

吉田委員：今のご意見に関連して言うと、間違ってるかもしれないんで、反論していただいて構わないんですが、入場券と投票用紙交付枚数が一致しない場合に、例えば2枚一致しませんという場合に、2枚一致しませんという事実を書き添えて、それで、マニュアルを作っておいて、マニュアルに従って、2枚一致しないんだけど、用紙の交付枚数で処理をしましたと、いうことで出してもらえばいいんだらうと思うんですね。そうすると、あとで何かの作業をしているときに、いや、実はこっちのほうが間違ってたと、はっきりすることもあるので。また対応できると思うんですよ。それを、現場で枚数が一致しないときに、マニュアルに従って、こっちって決めてしまうと、あとで訂正効かなくなるので、そこ、もし違ってたら違ってたで、やむを得ないので、それはそれで書いてもらって、そしてマニュアルを作っておいて、それで処理をすると、というようなことを考えてもらったほうがいいと思うんですね。もちろん、枚数の乖離が何十とか、そんなんだったら、その原因をその場であれしていただかないといけないんですが、1票とか2票ぐらいの範囲であれば、むしろ、そう

いうふうに処理したほうが、多分いいんじゃないかと思うんで、ちょっと工夫していただければと思いますけどね。

小島委員：私は、吉田委員のご意見、まったくそうだと思います。顛末っていうものをきちっとですね。選挙って、何か問題起きたときに顛末書を作るってあるじゃないですか。それで、開票録なり、投票録なりにつけておく。そういう癖がついてますんで。それで投票用紙の残数に合わせたって、吉田先生おっしゃったようにしておけばいいかなって感じがします。経過ですよ。

吉田委員：そうなんです。経過を経過として出してあげればいいので。だから、それが、どっかで間違った原因で発生してるわけですが、それをその場で確定するって非常に難しいし、時間かかるわけですね。開票ってそういうわけにいきませんから、それが大きい票でない場合は、経過をきちんと、今、言ったようなことで、報告をして、一応、開票は処理をすると、で、もちろん合わなかったということについては、なんでだろうっていうのは、そのあとまた対応を考える、という手順にしないと対応できないと思いますよね。

委員長：最後、一点だけですけども、外部への選挙事務の理解向上に関して、断定的に若者の選挙事務への理解の向上を図る形になってますけど、むしろ、一般の方々から知っていただいたほうがいいわけですので、若者って限定する必要はないのかなというふうに思いますし、もし、仮に18歳参政権が始まるとするならば、むしろ、学校の先生ですよ。公民の先生とかも、ある程度インターンじゃないですけど、順繰りにでもいいですけど、教育委員会の公民部会みたいな形のところで、のぞいてもらうなりなんなりしていただかないと、やっぱり、教員がわかってなくて、18歳に授業をやるっていうこと自体が、やっぱり、非常にリスクが高いと思いますので、一般の有権者の選挙事務への理解の向上を図るっていう形で、若者って断定しないほうがって気がします。

委員長：それでは、次にいきたいと思います。次は再発防止策ですね。再発防止策の提言骨子案全体を通して、ご意見がありましたらということになりますけれども、どうでしょうか。

小島委員：骨子案としては、本当によく整理された感じだと、僕、思ってますんで。今、いろいろ、各委員からお話が出たのをとりまとめと、あと、肉づけをします。あと、提言なんで、できないこと提言してもしょうがないんで、ちゃんとできるようなですね、そういうところ。あと、今日、各区の方いらっしゃいますんで、その辺、どういう印象持たれたかなと思いますけれど。その辺を踏まえて

ということになると思いますけど。全体を通しての意見ということにならないかもしれませんが、市と区の関係で言いますと、やはり、担当者同士のコミュニケーション。担当者会議というものをきめ細かくおやりになる。やっぱり、現場同士のコミュニケーションがまず第一だと思いますんで。市選管の担当者と区選管の担当者同士のコミュニケーション図るために、いろいろな、投票事務なら投票事務、開票事務なら開票事務。やられてるとは思いますけども、いろいろ分野があると思うんですけど、もっともっと、きめ細かくやるということが大切かなというふうに思っておりますし、それから、やっぱり、事務の標準化っていう観点からすると、市選管である程度マニュアルを作ってますね、それで区選管と一緒に叩いて、これでいこうかという、そういうものが必要かなと思ったりしてます。僕もずっと、川崎の選管でずっとやってたんですけど、こちらもやってるかも知れませんが、それをやると仕事が覚えられないっていう部分もあるんですが、きちっと、起案文例集なんかでもですね、統一した、そういうもので事務の標準化を図って、で、それを見ることによって、共通した認識が持てるのかですね、そうやってます。まず第一に各選挙毎に起案文例集を作ってお渡しをする。市と区って別じゃないんで、一体なんで、そこんこの認識をどう持つかですね。支援という言葉が出てきたんですけど、なんか、支援っていうと、違う、組織が違う者に、何か援助するってイメージがあるんで、支援っていうよりも、もうちょっと一体感を持たせる何か具体的な。そんな印象ありました。そこだけ。

吉田委員：特にございません。

委員長：私の方も特に。では、続きまして、議事の2のほうへ移りたいと思います。議事の2のほう、(2)のほうは、先行して取り組む改善策になりますけれども、その、まず、①の区の選挙係職員の増員について、ご説明のほう、お願いいたします。

事務局：議事(2)先行して取り組む改善策についての①区選挙係職員の増員について説明

委員長：はい。なにかご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

委員長：それでは、次の2番目ですね、新規採用職員研修についてご説明お願いいたします。

事務局：議事(2)先行して取り組む改善策についての②新規採用職員研修について説明

委員長：はい、ありがとうございました。ご質問のほう、ご意見のほうございますでしょうか。よろしいですか。

委員長 : それでは、続きまして3番の集計システムの入出力画面等の改善について説明をお願いいたします。

事務局 : 議事(2)先行して取組む改善策についての③集計システムの入出力画面等の改善について説明

委員長 : はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

小島委員 : 配列を変えてあって、本当にわかりやすくいいと思います。配列が、こっちが縦で、こっちが横という、完全に入れ違えたりするんですね。あと、読み合わせですね。読み合わせのときに、僕ら工夫したのはですね、例えば、千二百三十四というふうに読んで、次の人は一、二、三、四とかですね、そういう、読み返しをすると、確認がきちっとできるっていう、そういう、読み合わせの際の工夫とかですね、そういうのあるかもしれません。やるとすれば。

委員長 : よろしいですか。はい、ありがとうございます。それではですね、続いて3番の従事職員アンケート調査結果につきまして、これは私のほうから、説明させていただきたいと思います。皆さんお手元に、アンケートの集計結果の要旨及び集計結果の数字が入ったもの、そして、一番後ろにはですね、その他でフリーアンサーになっているものについて、挙げさせていただいております。最初に調査の実施は、皆さんご承知のとおりではありますけれども、開票に従事した職員609名に対して、537名から回収をしました。職務命令ではなくて、基本的には依頼という形で処理をしております。ただ、回収率が80%、9割近いものですから、統計学的には全く、問題が無いとは言わないですが、かなり実態に近い回答が得られていると感じています。それぞれ質問項目とですね、集計結果のほうを読むと時間かかりますので、大きなところ抜粋して、集計結果から把握できる傾向といったものを二枚紙で作っておりますので、それを少しご説明させていただきたいと思います。まず、問2。問1は、職員の開票事務に携わった時期を聞いているものですから、実質的な質問、問2から入ります。問2を聞きますと、開票作業を難しいと感じる職員は、どれくらいいるかという形で、回答を見る限り、約半数いるということです。このアンケート、できる限りイエス・ノー方式で、そのあとにですね、各区選管の方々乃至は市選管の方にですね、ご検討いただければいいかと思うんですけども、やっぱり、難しいと何故考えてるかっていうところを、ある程度、研修、資料の内容を含めてですね、生かすために、もう少しヒアリング等々したほうがいいんじゃないかというところが出てます。これでですね、難しくないとはいえ、理想

なのですが、若干難しいと考えてる職員がいるとなると、やはり、その要因をですね、ある程度把握して、もしこれが、若いっていうのであれば経験でしょうし、むしろ、その法令的になると、年齢は関係ないということになりますので、職員の研修をしますではなくて、研修をする内容をですね、そのところを検討する上でのですね、一つのきっかけにさせていただければというふうに思います。

問の3と4になりますけれども、開票事務の説明会の内容及び時間が十分という職員と、十分ではないという職員の割合が拮抗している。これも、半々だというところは、注目すべき点なんですけど、ただ、評価できないという意味で分からないという答えた方と、他の業務があつて、説明会に参加していないために分からないという方が、ここに書いてあるですね、もっとびっくりしたのは、説明会自体あつたのでしょうかというですね、？マークがついている職員もいまして、そうしますと、やはり、業務が忙しくてですね、少なくとも業務が忙しくて参加できないという数が一定程度いると、要するに参加率が低いというのが、この数字から、もう見えてくるわけで、そうすると、このあたり、研修の時期乃至は職務とのずらし方とかといったものを、ある程度考えないと、今回の第三者委員会で、職員研修をやってくださいということを行ったとしても、ここはしっかりやらないと担保ができないと思いますので、これについては、是非ご検討、説明会とか、どういう位置づけになっていたのか、再認識をして、再確認していただければと思います。

次に、市、区の一体感、欠けているのではないかという感覚ですけども、職員内で一体感が欠如しているんだっていうのは、どちらかという和多いとはいえないで、要はわからないということですね、市と区が別物であるという認識もあまりない中でやられてるので、やはり、ある程度の統一性を持って、一体性の維持に取り組めばいいというふうに、このアンケートの回答結果からわかると思います。

問6になりますが、問6はトラブルマニュアル必要性についてですけども、殆どの職員あつたほうが良いと答えているんですけど、ただ、これも、内容も、全体としてはマニュアル作ったほうがいいんでしょうけれど、どんなレベルのマニュアルを作ったほうがいいのかっていうのは、そこにただし書きでですね、それぞれに合ったものを作ってほしいという、要するに業務によって違うだろうという指摘がありましたので、そのあたりは是非、市と区の間でご議論しな

がら、作っていただければと思います。

問7になります。問7、問8あたり、問9あたりになりますけれども、正直なところ、やはりですね、開票作業に対するプレッシャーを感じたというのは4割程度ですけれども、何人かの方はですね、欄外の指摘、欄外なのでデータには入れていませんが、開票日の翌日以降に、市民から早く終わるべきということを路上で言われたと、要するに投開票日だけのプレッシャーではなくて、普段から市民の方々、乃至はそうしたところで外部からそういうものにさらされているということがあって、プレッシャー●、すなわち、開票作業以外でもありますし、選挙事務に携わってる人全体に、どこかどこかと、節目、節目のところプレッシャーをかけられているという傾向が、どうやらあるようです。更に、開票のスピードアップは大事ですが、次のページになりますが、開票時間競うことは無意味と考える職員、圧倒的であると、これはある程度共通されているので、もちろん、正確性を重視してやっていただきたいということになります。ただ、先ほども出ましたけれども、じゃ、ゆっくりやればいいのかって言うと、業務の時間が延びることによる不効率があるんだとかですね、アルバイトいつまで残すんだとかって言う指摘もありましたので、そうした点で言えば、まず、正確性、公正性ですけれども、その中で効率性をどう追求していくかってところが課題になってます。ただ、開票時間を競う風潮が今回の事件の一つの要因と考えてる職員が半分ぐらいいる。5割超えているということは、個人の資質とか、そうした部分乃至は組織的に隠してるんだって言うご指摘あるようですが、職員の中の自己評価として見ると、そうではなくて、やはり、そういうプレッシャーがあるんだなということで、共通理解になっているよだということがデータから得られてます。そうしますと、矢印になります。市民全体の開票スピードに係る意識を量る質問。例えばですね、市民のレベルでもどのような評価になってるかっていうのは、やっぱり確認すべきだろうというふうには思ってます。統一地方選挙行われますけれども、仙台市は選挙の度に市民意識の調査もやっていますので、そこで、やはり、市の職員と市民の方々のギャップとかをですね、やはり、明らかにしていくことが大事なんじゃないかなというふうに感じられます。今回こういうアンケートさせてもらいましたが、手前味噌になってるので、ちょっとそういうのはよくないんじゃないかというご意見あるかも知れませんが、政策でよく、プラン・ドゥ・チェック・アクションのチェックの部分が、なかなか選挙管理のところ

はやりにくいし、今回もそうですけど、アンケート、なかなか職員に対してはやらないことが多いと思いますので、そういった点では、ちょっと普通の、多分、行政サービスとは違うのかなって思いますけれども、そのあたりは検討●。更に、選挙事務の効率化を他の行政サービスと同様な感覚で追及することへの批判といったものがですね、職員の中にもありますけど、市民の中にもあるんじゃないかと思えますし、更に、そのあたりの世論喚起といったものをですね、きちんとやっていかないと、スピードアップのためにミスが出て、ミスのために選挙管理委員会が叩かれ、そして叩かれるから選挙の信頼が落ちてくるっていう、負のスパイラルに陥るっていうのが一番最悪の結末だと思いますので、そのあたりを、今回をきっかけに、明らかにしていったほうがいいでしょうと思います。で、翌日開票という意見がよく出るんですけども、翌日開票に肯定的な意見を取る者が相対的に少数で、反対する人の大半は、月曜日の業務に支障を及ぼすということと、翌日にしたからミスが起きないわけではないという言い方をしています。やはり、時期ではなくて、システムの中での、今回、骨子出していただきましたけど、そういうところが、優先順位だろうってところは職員の中にも●。で、開票事務に携わる人員を増やすほうが望ましいと考えている職員は、半数近くいるんですけども、ただ、開票場所との兼ね合いから現状で十分というご意見もありました。すなわち、場所が狭いのに、人をたくさん入れても、却って不効率になると、ただこれが、開票所をどう確保するかという話と、あとは、ある程度経験を積んで、一朝一夕にですね、うまい落としどころが決まるわけではないので、どうも、ベストミックスという言葉が入ってましたが、長々期的にですね、考えたほうがいいだろうし、仙台市だけの、翌日開票、仙台市の問題なので、問として不適切だろうって、怒られたこともありますので、それはただ、一応意見としてですね、数字として、おそらくこのところも翌日開票、選管の職員に聞いているようなアンケートないので、ある意味、先駆的に、資料としてはいただいたというふうに思っています。で、開票事務に携わる人員のことも、そういうことで、飛ばしまして、次に問12。アルバイトを使うべきではない、要するにアルバイトよりも正職ではないかということで、賛成という意見も少なくないが、現実的でないので無理だと、乃至は職員負担が過剰になるので反対、要するにアルバイトをコントロールするのが、ところをどういうふうに考えるかによってですね、どうも回答が変わってくるようです。ですから、自治体職員が選挙事務を行うという、

先ほどご提案がありましたけれども、若い職員を積極的に使っていくという意識を定着する努力と並行して、中長期的にデータを蓄積して、アルバイトと職員を、先ほど出ましたけど、ベストミックスというかですね、会場と人員乃至はアルバイトと職員のベストミックスというのを、少し検討していかれたらいいのではないかとということがデータから伺えます。で、ノウハウの継承については、わからないが多いんですけども、おそらく、これ、わからないと書いてる方は、●職に就いたことがない方と予想されますので、わからないを除けば、相対的に支障があると思ってる職員のほうが多数であって、実際経験した人の中から、若干ですね、ある程度考えなければいけないのかな。すなわち、ノウハウの継承に不安を抱えている職員のほうが、相対的にですけど、多数であって、やっぱり、人事担当に対して配慮を求める根拠になると思いますし、なかなかそうしたものを、体系立ててやることは無いんですけども、アンケートを取ることによって、若干ですね、そういうふうに思ってる声があるとかですね、そうした点が見受けられます。ですので、あくまでも、アンケートを取りましたっていうのは、職員の方にはこんなものやる意味がないという形でお答えされた方もいるんですが、まず、政令市も含めて、全国で、こういう形で不祥事が起きたときにですね、実際、現場に立ってる方のご意見なかなか聞く機会が無いですし、非常にフリーアンサーで、回答でですね、後ろ側の文章打つの大変だったんですが、2日、3日でガーって打ったんですけども、その他の内容の問8とかですね、問10とかっていう形で、こんな、その他にですね、これぐらい書き込んでくることって滅多にないんです。調査をやると。そうした中でこれだけ書いてあるっていうことは、職員も非常に関心が高いですし、各区選管からご提案いただいたことに加えて、一般の乃至は応援に来た方々の中にも、こういうご意見があったということで、是非ですね、参考にさせていただければいいかなというふうに思います。で、これから試案、形に、文書になっていくところですね、例えばこういうようなところでの、アンケートの結果なんかを踏まえながら、若干、こういう結果だったっていう、盛り込んでいけば、非常にいいかと思えますし、あとは、仙台でこういう形で答申案が出れば、次どこかでですね、いろいろなところでトラブルが起きたときに、対比になるということもあると思いますので、一種、仙台がこういう形で出すことで、基準となって、ミスの課題となったものが、より改善されやすくなるのかなと思います。以上ですが、何か質問ありますか。

委員長 : 若干あの、一点、職員側から比較的多かったのが、期日前投票の時間延ばしたので、投開票日の閉めるの早くしてほしいっていうような意見は、かなり、書いてあるんですね。そのあとで、これは仙台市だけで言ってもしょうがない形みたいなことは言われてました。ですから、今回も見ていて、職員の負担等々についても、少し、応援職員も含めて、ご検討いただけると。むしろ、何か事務局のほうでありますか。よろしいですか。はい、では、一応アンケートはこういう形で出させていただきます。ある程度の数字として、見えてくるものもありますということです。ありがとうございました。

それではですね、以上で、骨子の議論、論議を終えまして、これを踏まえまして、次回は提言案を審議させていただいて、修正すべきところを修正し、完成させたいというふうに考えております。で、完成しました後に、仙台市選挙管理委員会委員長に、提言書をお渡ししたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

それでは、次になりますが、その他について、事務局のほうから何かあれば、お願いいたします。

事務局 : はい、ありがとうございました。次回の再発防止委員会でございますけれども、来月、4月24日の金曜日、午後2時から市役所2階の第二委員会室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 : はい、ありがとうございます。議事については終了いたしますが、議事以外に何かございますか。それでは、これにて閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。